

## 次期福岡県自転車活用推進計画 施策体系(案)

### I 自転車活用推進のための施策体系

これまでの成果や自転車を取り巻く状況の変化、国の自転車活用推進計画等を踏まえ、福岡県自転車活用推進計画において長期的視点で実現すべき目標として定めた「自転車を快適に利用できるまちづくり」、「自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進」、「自転車を活用した観光振興と地域の活性化」、「自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進」を基本とし、それぞれの目標を実現するため、具体的な取組を展開する考え方を「施策の方向性」として整理します。

#### 目標1 自転車を快適に利用できるまちづくり

〔施策の方向性〕

- 1 自転車通行空間の整備促進
- 2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り強化
- 3 放置自転車対策の推進
- 4 シェアサイクル等の普及促進

#### 目標2 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

〔施策の方向性〕

- 5 サイクルスポーツの普及促進
- 6 自転車による運動機会の提供

#### 目標3 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

〔施策の方向性〕

- 7 サイクルツーリズムの促進
- 8 自転車の活用による地域の魅力発信

#### 目標4 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

〔施策の方向性〕

- 9 安全教育と交通安全指導者の養成
- 10 点検整備、自転車保険の加入促進など安全通行の確保
- 11 災害時の自転車活用